会　　報

第　42　号

公益社団法人　神戸海難防止研究会

THE KOBE MARINE CASUALTY PREVENTION INSTITUTE

表 紙 写 真

神　　戸　　港

（提供：神戸市港湾局）

目　　次

第９２回　月例会概要

（1）事業経過報告等…… 1

（2）講演　「大阪の漁業について」

大阪府漁業協同組合連合会

専務理事　　兒玉　光剛　氏

第９３回　月例会概要

（1）事業経過報告等…… 6

（2）講演　「コンテナ船のがみと神戸海洋技術株式会社」

井本商運株式会社

代表取締役社長　　井本　隆之　氏

事　業　報　告

令和４年度近畿・四国地方海の事故ゼロキャンペーン実施結果について（報告）…… 21

会　務　報　告

第９３回業務運営会議 …… 55

第９４回業務運営会議 …… 56

船舶交通随感

第１４回　海上交通法規と実態とのギャップに関する一考 …… 57

事務日誌抄…… 59

お知らせ…… 60

・会員名簿の訂正について

第92回　月　例　会　概　要

１　日　　時　　令和4年7月29日（金）15:00～16:00

２　場　　所　　神戸市中央区文化センター10階　1001-1002会議室

３　出　席　者　　30名

４　概　　要

（1）事業経過報告等

奥原専務理事から事業報告及び会務報告が行われた。

（2）講　演

大阪府漁業協同組合連合会 専務理事　兒玉　光剛 氏により「大阪の漁業について」と題し、講演が行われた。

※　新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で開催した。

大阪の漁業について

講師　大阪府漁業協同組合連合会
専務理事　　兒　玉　光　剛　氏

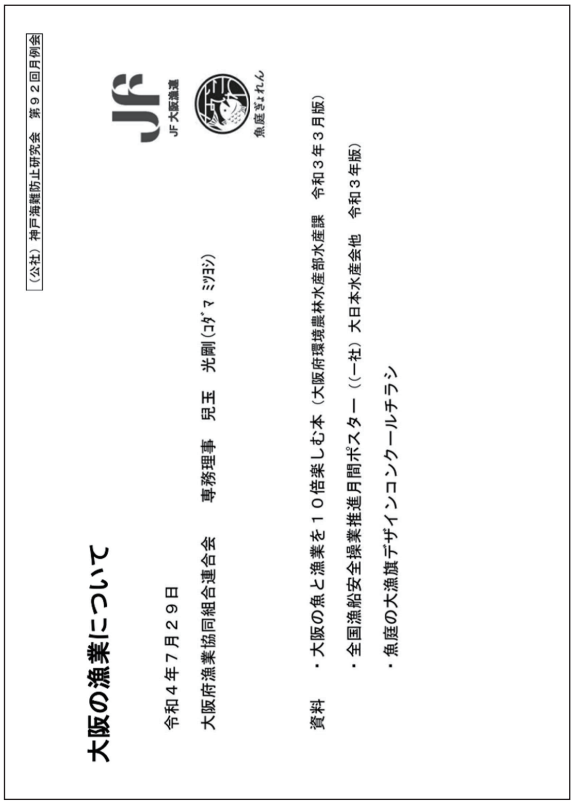

アコウ（キジハタ）
大阪湾が誇る高級魚
スズキ
満足の食べごたえ
マイワシ
脂のりが最高！
ハモ
噛む度に上品な味
大阪の魚
マイナー魚料理
PRIDE FISH 大阪のプライドフィッシュ
2014
2015
2016
大阪産魚介類がおいしい理由
■豊かな漁場
■消費地近くで水揚げ
■魚を増やす取組み

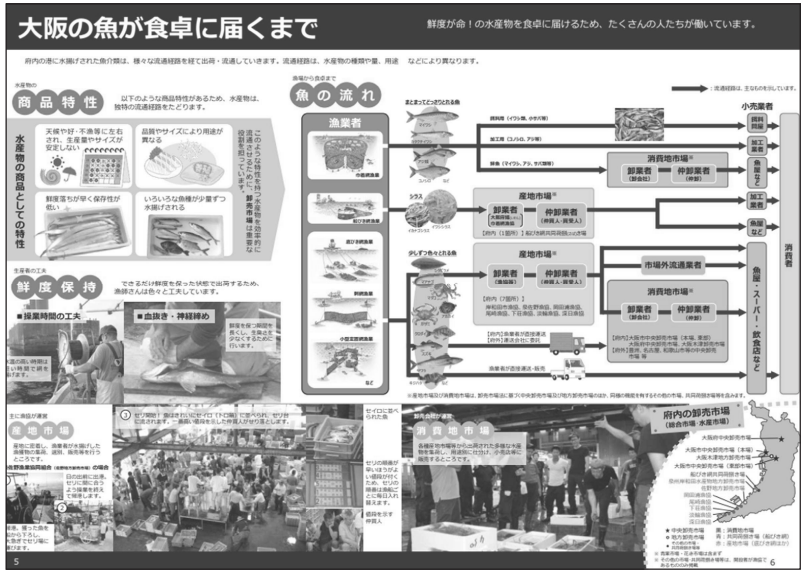
大阪の魚が食卓に届くまで
鮮度が命！の水産物を食卓に届けるため、たくさんの人たちが働いています。
商品特性
魚の流れ
鮮度保持
産地市場
消費地市場
府内の鮮売市場
5
6

行って楽しむ 魅惑の大阪湾
府内の漁港や海岸にはおいしい、楽しいがいっぱい！
漁港グルメ
海を体験
イベント
魚の海づくり大会
府漁連の鮮魚移動販売車
道の駅・農産物直売所
漁協が開催するイベント

知って楽しむ 大阪湾ってどんな海？
おいしい魚も楽しむ施設もいっぱいの大阪湾。それらを支える取組みを紹介します。
目で見える大阪湾の課題
大阪湾はいくつ漁業協同組合があるの？
大阪湾はいくつ漁港があるの？

豊かな海を育くむための取組み
魚をつくる
栽培漁業
放流魚
栽培漁業
豊かな海づくりを支える存在
地方独立行政法人
大阪府立環境農林水産総合研究所
水産技術センター
公益財団法人
大阪府漁業振興基金
栽培事業場
栽培漁業センター
HP 水産技術センター データベース
魚を育くむ
漁場造成
■藻場づくり
■投礁ブロック礁
■小型定置網漁業
■ひきなわ漁業
海・魚を見守る
資源管理
■小さな魚は再放流
様々な主体による活動
■大阪湾フォーラム
■全国アマモサミット
■魚庶の森づくり
海を豊かに
漁場保全
■漁場の美化清掃

大阪にはどんな漁業があるの？
■巾着網漁業
■あなご筌漁業
■たこつぼ漁業
■棒びき網漁業
■刺網漁業
■ひきなわ漁業
■底びき網漁業
■囲刺網漁業
■小型定置網漁業
■わかめ養殖
■流網漁業
■のり養殖

内水面を楽しむ
川や池とふれあおう
地方独立行政法人
大阪府立環境農林水産総合研究所
生物多様性センター
HP 生物多様性センター
河川漁業
ため池養殖漁業

ルールとマナー
楽しむための決まり
すべての人へ
遊漁者の方へ
■プラスチックごみから大阪湾を守ろう
SDGsって知ってる？
私たちにできること
■旗や浮きに注意
■関西国際空港島周辺海域の資源保護
■漁港をきちちょく使おう
■海の「もしも」は118番
118

【巻末】 大阪の魚 お買い物情報

旬のお魚カレンダー

旬　特においしい時期

品目／月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
シラス												
アコウ（キジハタ）												
マアナゴ												
スズキ												
マダコ												
マイワシ												
サワラ												
シタビラメ（アカシタ）												
ハモ												

漁協すぐ横

朝市・青空市

朝市・青空市の名称	住所	販売日	販売時間	電話番号
堺市漁連とれとれ市	堺市堺区大浜西町24	毎週　土・日曜日	10:00～17:00	072-221-7272
忠岡みなとマーケット	泉北郡忠岡町新浜1丁目1564-3	第５日曜日	9：00～15：00	0725-32-0459
地蔵浜みなとマルシェ	岸和田市地蔵浜町7-1	毎週日曜日（土曜、祭日、年末年始休く）	9：00～15：00	072-423-2518
泉佐野青空市場	泉佐野市新町2-5187-101	毎日（水曜日定休）	10：00～18：00	072-469-2340
田尻漁業協同組合日曜朝市	泉南郡田尻町りんくうポート北1番	毎週日曜日	7:00～12:00	072-465-0071
SENNAN LONG PARK 魚のマルシェ	泉南市りんくう南浜2-201	毎週　土・日曜日、祝日	9:00～15:00	072-484-2121
深日漁港魚市場	泉南郡岬町深日2917	出漁した日の（荒天の時のみ土曜日は休み）	出漁した日の15時から	072-492-2052

※朝市・青空市等は性質上、売り切れや臨時休業等がありますので、あらかじめご了承ください。
※荒天状況等は、各市場にお問い合わせください。

販売所の公式！

大阪市内で

大阪産魚介類の仕入れができる販売店

大阪産（もん）の魚を仕入れたいけど どこに売ってるのかな？

市場等の名称	住所	販売店名	電話番号	営業時間	大阪市内への配送の可否
大阪市中央卸売市場 東部市場	大阪市東住吉区今林1-2-68	株式会社桜谷	06-6756-2530	3時～10時	○
		株式会社魚徳	06-6649-1501	4時～9時半	○（要相談）
大阪木津卸売市場	大阪市浪速区敷津東2-2-8	永田商店	06-6633-7848	5時～11時	○（要相談）
		丸高商店	06-6648-1892	3時～10時	×
鶴橋鮮魚市場（大阪鶴橋鮮魚卸売協同組合）	大阪市生野区鶴橋2-5-14	玉屋商店	06-6717-0421	5時～12時	○
		株式会社バヤカワ	06-6712-6894	5時～11時半	○（要相談）

※魚地市場を持つ漁業協同組合への聞き取りにより、大阪市内にある大阪産魚介類の販売店を掲載しています。

子どものページ

大阪の魚と漁業　自分メモ

食べたことを書いてみよう

すきな魚ランキング

	魚の名前
1位	
2位	
3位	
4位	
5位	

大阪の魚　食べたことあるリスト

魚の名前	どんな料理で食べましたか	おいしさレベル
		☆☆☆
		☆☆☆
		☆☆☆
		☆☆☆
		☆☆☆

お気に入りの場所

行ったところ

兵庫県　神戸市　明石市　淡路市　洲本市　南あわじ市　姫路市　加古川市　高砂市　播磨町　稲美町　三木市　加西市　小野市　加東市　西脇市　多可町　丹波市　篠山市　丹波市　朝来市　養父市　豊岡市　香美町　新温泉町　宍粟市　たつの市　太子町　佐用町　上郡町　赤穂市　相生市　宍粟市　大阪府　和歌山県

豊かな海を育むために、自分ができることを宣言しよう

わたしは、

します！

あとがき

大阪の魚を食べることは、豊かな海を守ることにつながります。この本を読んで、大阪の魚と魚業に、さらなる関心を持ってもらえるとすごくうれしいです。

大阪府水産課

着用なんて当たり前。安全あっての漁師です。

全国漁船安全操業推進月間 毎年10月

ライフジャケットの着用は義務です！
令和４年２月１日から
船長への違反点数の付与開始！！

非着用　着用

生存率 約2倍

（資料）海上保安庁
ライフジャケットと着用の効果による海中転落時の死亡事故比較（R2.2～R.2）

ライフジャケット着用の有無が海中転落時の生死を分ける要因！
浜で待つ家族に対する責任です。

型 桜マーク

身体に丸形には表示が出ると合格です。丸形は浮袋を受けなければなりません。５点以上で失点 ※この形 になります。

ライフジャケットの着用義務が強いやすい
ライフジャケットの種類等についての詳細は、各団体のホームページへ。

[参考資料]　[一社] 大日本水産会
[協賛]　全国漁業安全対策協議会、全国中央水産業安全対策協議会、日本海洋調査協会
[後援]　[一社] 全国漁業協同組合連合会、[一社] 中央漁業関係団体協議会、[一社] 全国漁業無線協会、NPO法人水産業・漁村活性化推進機構
[後援]　大阪府、[独法] 水産大学校、[独法] 海上保安庁、[国研] 水産研究・教育機構、海洋政策本部

漁船海難は衝突事故が最多！
衝突原因の
８割が見張り不十分！
操業中も常に見張りを。

その他(不明含む等)　機関トラブル等　船舶や漁具等　見張り不十分 78%

（資料）海上保安庁
船舶海難原因別の割合（R.2）

衝突事故の回避に有効なAIS（船舶自動識別装置）を搭載した漁船については、保険料の一部助成制度があります。

[問合せ]　[一社] 全国漁船保険センター
[事務局]　[一社] 日本海洋調査協会
お問合せは、最寄りの漁船保険組合支所へ。

第14回

魚庭の大漁旗デザインコンクール

大漁旗のデザイン大募集!!

テーマ　魚庭の海（なにわ）（魚の宝が住む海）をイメージした大漁旗

条件等
①大漁旗を表す文字を入れる。（例：「大漁」「豊漁」「祭り」「海の幸」等）
②魚の名前として何かを 魚を入れる。（例：「鯛」「大阿波」）
③大阪湾の魚市場の旗を入れる。
●サイズ：八つ切（270×390mm）相当
●材料：問屋の材料（染料は問屋が用いて日本国内生産のもの）

応募方法　作品の裏に、①郵便番号、②住所、③氏名（ふりがな）、④電話番号、⑤コンクール を知った きっかけ、⑥学校名、⑦学年を記載し、上記概要用紙で郵送してください。

部門・応募資格
●小学生低学年の部（1～3年生）
●小学生高学年の部（4～6年生）

審査・発表　魚庭の海づくり実行委員会で審査を行い入賞者を決定し、学校は令和4年10月上旬に決定、学校名・氏名を漁連ホームページに掲載、大阪府で報道提供します。
なお、「第23回魚庭の海づくり大会」当日に表彰式を行い入選作品を展示する予定です。

○最優秀賞＝2点（各部門1点）（賞品）◆大漁旗（受賞作品が本物の旗になります。）
◆7万円の図書カード
○特別賞＝1点（全部門1点）（賞品）大漁旗（受賞作品が本物の旗になります。）
○優秀賞＝2点（各部門1点）（賞品）5千円の図書カード
○入　賞＝2点（各部門1点）（賞品）大阪産セット
○佳　作＝2点（各部門1点）（賞品）大阪産セット

注意事項　作品は未発表のこと（他者や団体の作品・作品（他の魚類の写真）であるこの旨が明示されること。大阪府産魚介のかくさんの魚がのれるよう海藻でもしくは、山河等、都市化が進み、身にさいごであるこの旨明示されること。未さの大阪湾市了解を全ての、海藻を取出しかりして、みんなで豊かな大阪湾を取り戻すための取組みを進めています。大阪湾には、関西空港へ、大阪湾港、大阪湾、橋しいようなお話しに使うれるもので、修正や良い修正等、使う全体の海や付き、みなさん魚のような海の海を主要にて、活性化かさて大阪ひいい魚庭の海！をイメージした大漁旗を使いたのきます。

魚庭の大漁旗ってナニ？

大阪を指す「なにわ」という言葉の由来は、魚庭（魚の豊かな海）であるという説があるように、大阪湾は昔からたくさんの魚がとれるいい海域でした。しかし近年、都市化が進み、身にさいごであるこの旨明示されるように、未さの大阪湾市了解を全ての、海藻を取出しかりして、みんなで豊かな大阪湾を取り戻すための取組みを進めています。大阪湾には、関西空港へ、大阪湾港、大阪湾、橋しいようなお話しに使うれるもので、修正や良い修正等、使う全体の海や付き、みなさん魚のような海の海を主要にて、活性化かさて大阪ひいい魚庭の海！をイメージした大漁旗を使いたのきます。

魚庭の海づくり第20回 入場無料
NANIWA no Umidukuri Taikai

●日時／令和4年10月23日(日)
AM10:00～PM3:00 雨天決行・荒天中止
●場所／浪切ホール 祭りの広場
（神戸田市港頭町1-1）
●内容／「大阪産（もん）広場」（物販等）、環境団体ワークショップ、視聴覚活用等を予定

主催：魚庭の海づくり実行委員会（大阪府・大阪府漁業協同組合連合会・和方魚庭行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所）

問い合わせ先　魚庭の海づくり実行委員会事務局
TEL.072・422・4763
ホームページ http://www.osakagyoren.or.jp/

第93回　月　例　会　概　要

1　日　　時　　令和4年9月29日（木）15:00～16:10

2　場　　所　　神戸市中央区文化センター10階　1001-1002会議室

3　出　席　者　　26名

4　概　　要

（1）事業経過報告等

奥原専務理事から事業報告及び会務報告が行われた。

（2）講　演

井本商運株式会社 代表取締役社長　井本　隆之 氏により「コンテナ船のがみと神戸海洋技術株式会社」と題し、講演が行われた。

※　新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で開催した。

コンテナ船のがみと神戸海洋技術株式会社

講師　井本商運株式会社
代表取締役社長　井　本　隆　之　氏

神戸港内航フィーダ船作業風景 （2015.10）

内航コンテナ船について

【一般内航船】

499GT型（54～72TEU）

【一般内航船】

【一般内航船】

- 艘内ボックス型
- 低層ブリッジ
- デッキ上積載不可
- 冷凍・危険品積載可不可
- 速力（10～12ノット）

専用船化

【コンテナ船】

499GT型（120～140TEU）

【コンテナ船】

【コンテナ専用船】

- 冷凍コンテナ積載設備
- デッキ上にコンテナ積載可
- コンテナ積載資材
- 危険品積載可
- 船倉内セルガイド設置
- 高速船（13～15ノット）

大型化

【コンテナ船】

749GT型（230～250TEU）

【大型化の目的】
1）積載効率向上
2）燃料消費効率向上
3）乗組員職場環境改善（安全・生活）

国内航路　大型コンテナ専用船

航行区域	限定近海区域
全長/全幅	110.7（m）/17.4（m）
総トン数	2446（G/T）
重量トン数	3850（D/W）
主機馬力	4500（PS）/
速力	14.5（ノット）
最大積載	404（TEU）
冷凍コンテナ	82本
乗組員	9名
竣工	2013.11
造船所	小池造船海運㈱

航行区域	限定近海区域
全長/全幅	136（m）/21（m）
総トン数	7390（G/T）
重量トン数	6953（D/W）
主機馬力	7046（PS）/
速力	16.0（ノット）
最大積載	670（TEU）
冷凍コンテナ	100本
乗組員	11名
竣工	2015.12
造船所	旭洋造船株式会社

「IoT」技術による陸上からの支援

【高度船舶安全管理システム】

エンジンの状態を24時間、陸上から遠隔監視・診断。

機関部の法定人員削減を実現

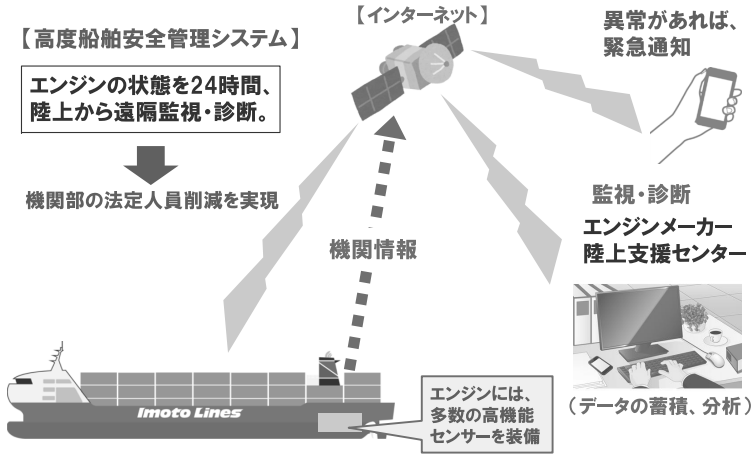

航海・荷役監視ライブカメラ

操舵室に設置したライブカメラで映像情報をリアルタイムに取得することにより、陸上から航海状況、荷役状況、気象情報など視覚的に状況を把握。

操舵室に設置

カメラ本体

航海・気象状況

荷役状況

「さがみ」荒天航海

ラッシング不備のためコンテナが落下寸前！
（ライブカメラに記録されていた映像）

内航船員について

船内生活の特徴

【メリット】 ・まとまった休暇がとれる
・給与レベルが高い

【デメリット】 ・通信環境が悪い
・長期間乗船で、生活にオンオフがつけにくい
・乗船期間の頻繁な延長による負担

内航船員の課題

1）陸上と同様の通信環境（ライン、ゲーム、通販、動画鑑賞など）
2）個人の休暇希望に合わせた配乗・休暇サイクルの順守
3）教育・育成環境の充実
（小型船など、1人当直船での新人育成の限界）
4）女性・他業種からの移入
5）船員労務の低減（EV船の導入など）

内航船通信状況

現状は、沿海エリアでも接続不良エリアは多い。

＜日本海側＞

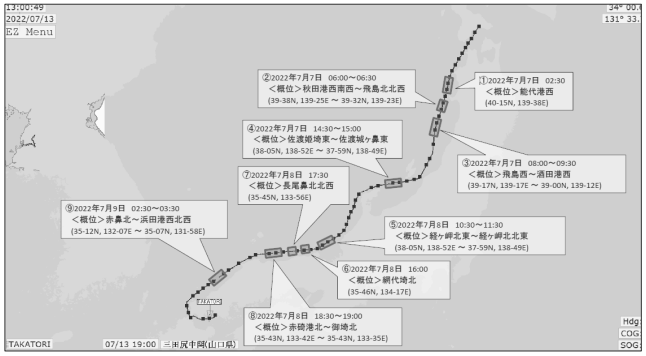

内航船通信状況

現状は、沿海エリアでも接続不良エリアは多い。

＜瀬戸内海の例＞

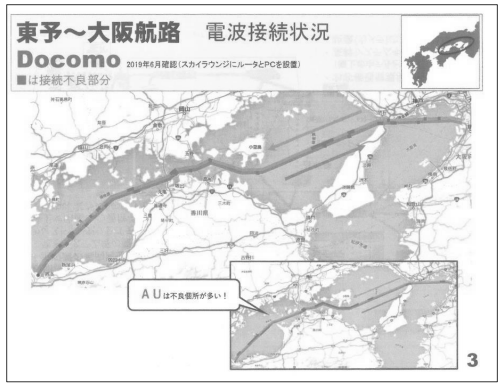

洋上通信環境の改善に向けて

1)「低軌道衛星」による大容量、高速、低遅延、低コストのサービス開始で、船がオンライン化される。
2)海上を「圏外」から「通話可能」に。

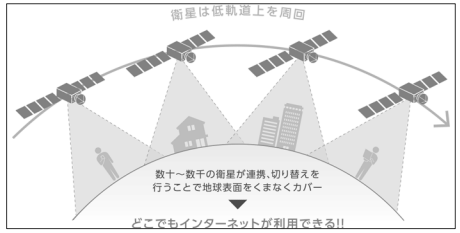

静止衛星は、太平洋上に1機しかなかったが、「低軌道衛星」によって、貧弱であった洋上通信環境が、陸上同様になる。

自律運航の一部実用化

日本財団のMEGURI2040無人運航船実証実験プロジェクトに参加

【目的】⇒安全運航の向上、船員の労務軽減、船員不足への対応

参画メンバー	井本商運、商船三井、古野電気、三井E＆S、ALI(ドローン技術)
使用した本船	200TEU型船「みかげ」(自社配乗)
実験区間	敦賀港(福井県)～境港(鳥取県)
実験内容	1)船員による操作なしでの、実岸壁からの離岸/出港、入港/着桟。 2)ドローンによるヒービングラインのビットへの移送
日程	2022年1月24日～25日

ドローンによる
ヒービングライン
移送

日本財団
THE NIPPON FOUNDATION
For Social Innovation

内航コンテナ船「のがみ」

内航船員不足

↓

内航船員の育成・教育

600TEU型3番船「のがみ」竣工

3番船 「のがみ」

航行区域	限定近海区域
全長/全幅	136(m)/21(m)
総トン数	7658(G/T)
重量トン数	7522(D/W)
主機馬力	7097(PS)
速力	16.0(ノット)
最大積載	670(TEU)
冷凍コンテナ	120本
乗組員	11名(船室21室)
竣工	2021.4
造船所	旭洋造船株式会社

1、2番船 「なとり」型

航行区域	限定近海区域
全長/全幅	136(m)/21(m)
総トン数	7390(G/T)
重量トン数	6953(D/W)
主機馬力	7046(PS)
速力	16.0(ノット)
最大積載	670(TEU)
冷凍コンテナ	100本
乗組員	11名(船室15室)
竣工	2015.12
造船所	旭洋造船株式会社

「垂直船首(バウ)」

2番船 「ながら」

3番船 「のがみ」

「ゲートラダー」

1番船 「なとり」(シリングラダー、ラダーバルブ)

2番船 「ながら」(スーパーベックツインラダー)

3番船 「のがみ」(ゲートラダー)

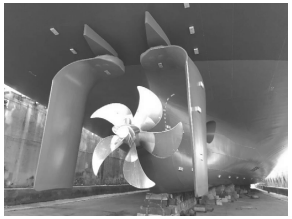

「流線形煙突」

2番船 「ながら」

高さ　9.65m
容積　135m3

3番船 「のがみ」

高さ　11.85m
容積　215m3

フル電子制御主機関 (ジャパンエンジン/赤阪鐵工所)

	3番船　のがみ	2番船　ながら	1番船　なとり
制御方式	フル電子制御	セミ電子制御	機械制御
メーカ	ジャパンエンジン	阪神内燃機	阪神内燃機
機関形式	6UEC35LSE-Eco-B2	6S35ME-B9.5	7S35MC7
定格出力 kw	5,220	5,220	5,180
定格回転数 min-1	167	167	173
燃料消費率 g/kwh	167.0	175.0	179.0
連続最低出力	20%	40%	40%

「船首居住区改良」

船室増加、荷役効率改善のため居住区デザイン改良

2番船 「ながら」

3番船 「のがみ」

600TEU型「のがみ」の教育船機能

定員11名のところ、21部屋を設置　⇒　新人船員育成環境の充実

女子専用の区画にある船室

シャワー・トイレ室入口

シャワー・トイレ

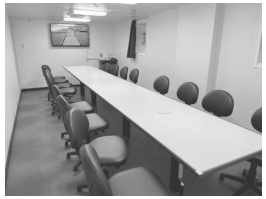

研修室①

研修室②

神戸海洋技術株式会社

内航船員不足

↓

内航船員の育成・教育

神戸海洋技術株式会社

【基本方針】
内航乗組員の育成及び実態に沿った実践教育と人間教育を行う。
【目的】
安全運航に貢献し、本船の営業航海に支障を与えない事を目的とする。
【会社概要】
社名：神戸海洋技術株式会社
設立：2021年10月　資本金：1000万円
本社：神戸市中央区浪花町59番地　神戸朝日ビル18F
株主：井本船舶株式会社（100％）
【対象者】
1.井本船隊船員、その他内航船員の研修
2.海技免状取得に係る支援
【研修項目】
1.操船・機関シミュレーター（BRM含む）
2.有接点シーケンス制御研修等
3.乗船実習

設立主旨

1. 内航船員の海技と知識の向上を図り、社会に貢献する。
   ① 自社船員及び運航船隊船員の研修
   ② 上記以外の内航船員の研修
   ③ 海技免状取得に関わる支援

2. 海技に関する調査研究を行い、その結果を船員及び他船社と共有する。

3. 運輸安全マネジメント制度に則り、第三者として他船社の船舶及び会社の監査を行う。

研修項目

【甲板部】
1. 操船シミュレーター研修（BRM含む）
   (1) 海　域　東京湾、伊勢湾、瀬戸内海
   (2) 航　路　伊良湖水道、明石海峡、備讃瀬戸、来島海峡、関門海峡
   (3) 岸　壁　京浜港、阪神港、門司港、博多港（各コンテナターミナル）
   一般公共ふ頭
   (4) 船　種　コンテナ船（499～7000GT）、一般貨物船/タンカー（499GT）
2. 初任航海士・部員基礎研修（座学含む）
3. レーダー使用方法、VHF交信練習

【機関部】
1. 機関シミュレーター研修
2. 初任機関士・部員基礎研修（座学含む）
3. 有接点シーケンス制御研修

操船シミュレーター

航海研修

夜間航海研修

海図実習

オペレーター室

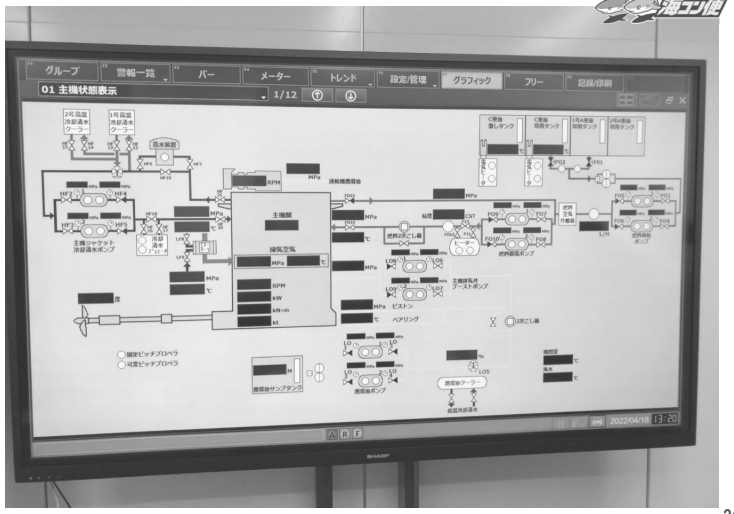

機関シミュレーター

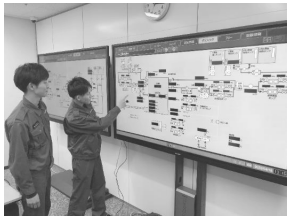

機関シミュレーター

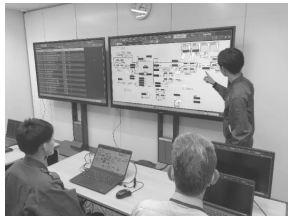

シミュレーター室での実習

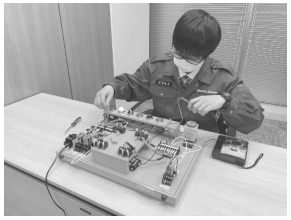

有接点シーケンス制御実習

講師による指導

運航船の事故履歴

↓

シミュレーターシナリオ作成

運航船事故履歴に基づくシミュレーション

項 目	概　　要
当社運航船	「たかさご」 499G/T 1765kW
船主/配乗	井本商運㈱/㈱イコーズ
船籍港	神戸
ｽｹｼﾞｭｰﾙ	前港:関門港　次港:神戸港

項 目	概　　要
相手船	「マリンスター」 7382G/T 3900kW
船主/配乗	ｱｼﾞｱｼｯﾋﾟﾝｸﾞ/ﾌﾞﾙｰﾏﾘﾝ
船籍港	パナマ
ｽｹｼﾞｭｰﾙ	前港:坂出　次港:丸亀

項 目	概　　要
発生日時	2009年2月20日06時15分ごろ
発生場所	香川県坂出市沖　古瀬居島付近海域 （備讃瀬戸東航路付近海域）
気象海象	くもり時々雨　西の風　風力4　視界良好

両船の前方不注意、思い込みにより衝突！

船舶概要

【当社運航船】

項 目	概　　要
船名	「たかさご」 499G/T 1765kW
船主/配乗	井本商運㈱/㈱イコーズ
船籍港	神戸
ｽｹｼﾞｭｰﾙ	前港:関門港　次港:神戸港

【相手船】

項 目	概　　要
船名	「マリンスター」 7382G/T 3900kW
船主/配乗	ｱｼﾞｱｼｯﾋﾟﾝｸﾞ/ﾌﾞﾙｰﾏﾘﾝ
船籍港	パナマ
ｽｹｼﾞｭｰﾙ	前港:坂出　次港:丸亀

たかさご

マリンスター

事故概要　備讃瀬戸東航路付近海域で衝突

項 目	概　　要
発生日時	2009年2月20日06時15分ごろ
発生場所	香川県坂出市沖　古瀬居島付近海
気象海象	くもり時々雨　西の風　風力4　視界良好

シミュレータ画像（鳥瞰イメージ）

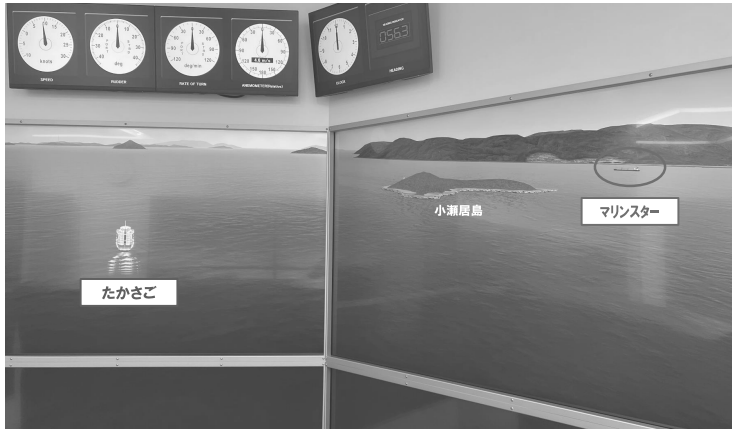

変針後から衝突まで（衝突5分前）

このとき、やっと両船とも相手船との急接近に気づく。。。

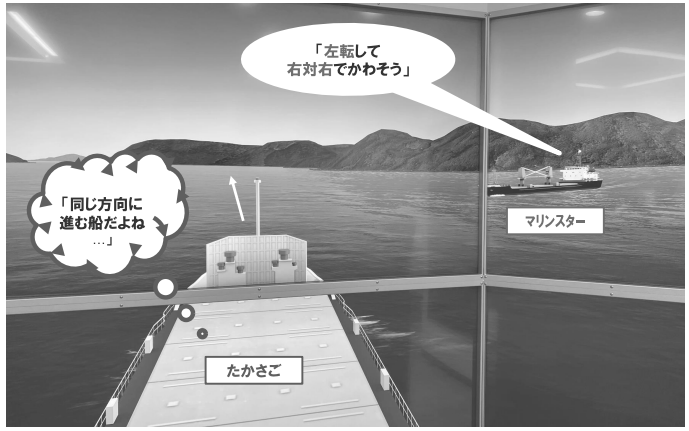

変針後から衝突まで（衝突2分前）

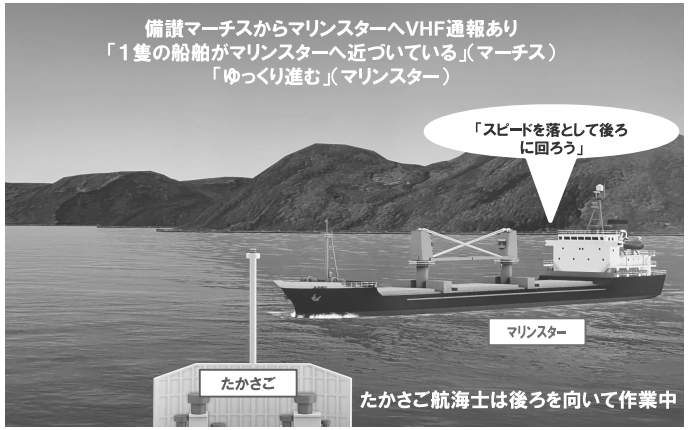

変針後から衝突まで（衝突30秒前）

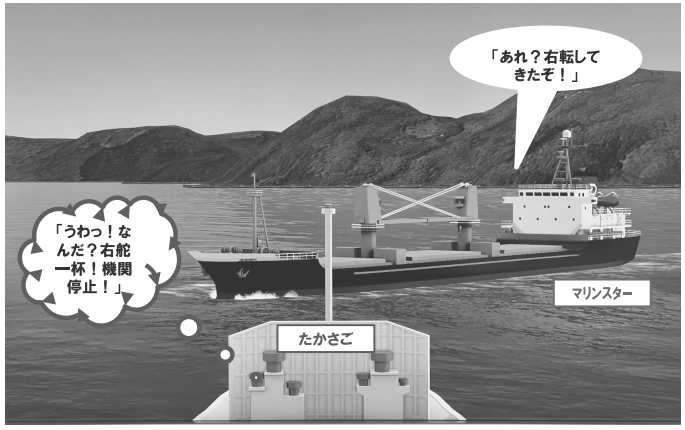

変針後から衝突まで（衝突寸前）

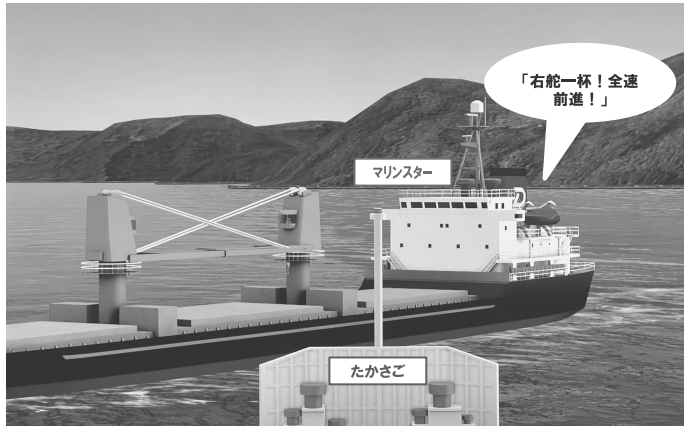

変針後から衝突まで（衝突寸前）

衝突時（シミュレータ船橋）

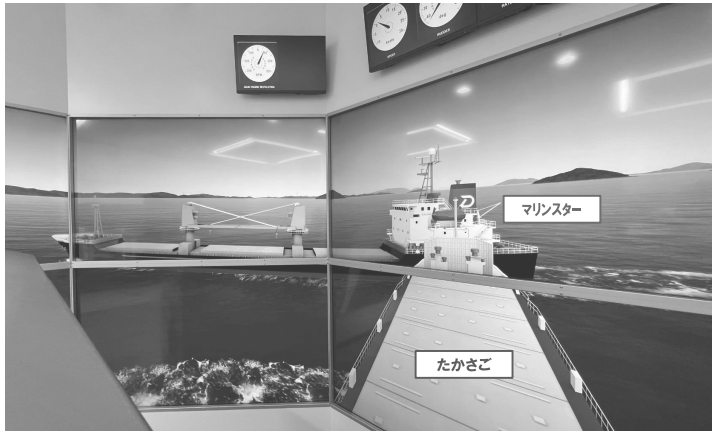

事故検証　両船の前方不注意と思い込み

【たかさご】
「マリンスター」が同航船と思い込んでいた

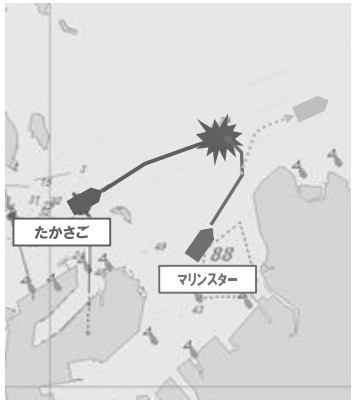

【マリンスター】
進路変更し「たかさご」の船尾側の
通過を計った

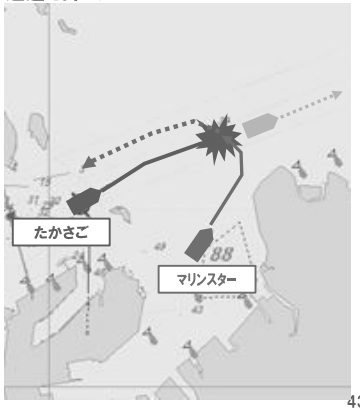

事故後の写真

「マリンスター」左舷側機関室付近に衝突、漏油発生

マリンスター

たかさご

Imoto Lines

今後の予定

海コン便

【操船・機関シミュレーター】
航海、離着岸訓練、機関トラブルシューティング等
シナリオ、テキスト作成及びソフト開発中であり、最終的には
日本海事協会の承認をとり神戸海洋技術でのBRM証書の
発行を目指す。

【練習船　のがみ】
乗船実習、インターンシップの受け入れ
インストラクター資格持った乗組員育成

実践教育を主体とした
内航船員の育成と技術力向上に貢献！

45

www.imotoline.co.jp

Imoto Lines

海コン便

www.imotoline.co.jp

事　業　報　告

令和４年度　海の事故ゼロキャンペーンの実施結果について（報告）

近畿・四国地方海難防止強調運動推進連絡会議
事務局（公社）神戸海難防止研究会
（公財）海上保安協会神戸地方本部

令和４年度全国海難防止強調運動は、７月１６日から３１日まで（１６日間）実施された。

当地方においては、令和４年６月８日（水）近畿・四国地方海難防止強調運動推進連絡会議（Web 会議併用）を開催し、承認された実施計画に基づき運動を推進、展開した。

各関係団体等から事務局に報告のあった実施概要は、次のとおりである。

また、事務局においては、全国海難防止強調運動実行委員会より提供された強調運動啓発用ポスター、リーフレットに加え、更に「ポスター」300 枚、「リーフレット」4,200 枚を増刷するとともに啓発グッズ「不織布マスク」15,000 個を作成して関係団体等に配布した。

【各関係団体等の実施内容】

■　構　成　員　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
近畿運輸局	○広報活動 庁舎、事務所内にポスターを掲示し、リーフレットを設置した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 関係事業者及びマリーナに対し、リーフレット及び啓発グッズを配布して自社内での又は施設利用者へのキャンペーンの周知を依頼した。 ①　安全運航に関する指導隻数 貨物船　７隻（１９人） タンカー　５隻（　３人） 旅客船　４隻（　１人） 作業船　２隻（　１人） その他　４隻（　０人） 計２２隻（２４人） ②　企業訪問件数　１５件（１５人）
神戸運輸監理部	○広報活動 ① 事務所（神戸・姫路）内にポスターを掲示 ② 窓口（来訪者向け）にパンフレットを備置 ○安全に関する指導・教育・訓練 安全運航に関する指導隻数 貨物船　５隻

団　体　名	実　　施　　概　　要
	旅客船　　３０隻 計３５隻
四国運輸局	○広報活動 本局、徳島運輸支局、高知運輸支局の窓口等においてポスターを掲示するとともに、リーフレットを配布した。
大阪管区気象台	○広報活動 気象台内に期間中ポスターを掲示した。
神戸地方海難審判所	○広報活動 7 月 16 日～31 日の間、事務室にポスターを掲示し、啓発グッズは、来所する事故関係者及び海難審判への出頭者が使用する控室等に常備し、自由に持ち帰ることができるようにするとともに、当所から事故関係者などへの照会文書と併せて送付した。
運輸安全委員会事務局 神戸事務所	○広報活動 事務所入り口に海難防止運動のポスターを掲示するとともに、執務室のカウンター及び各面接調査室にリーフレットを置き、関係者に配布した。 また、事故調査官が出張した際に関係者に啓発グッズのマスクを配布した。
水産庁瀬戸内海漁業調整事務所	○広報活動 ① 漁業取締船による広報活動 海の事故ゼロキャンペーン実施期間中（７月１６日～７月３１日）、瀬戸内海海域において漁業取締りを従事する当事務所所属漁業取締船「白鷺」及び「みかげ」に装備している電光式情報表示装置に「 海の事故ゼロキャンペーン実施中」や「ライフジャケットを着用しましょう」のテロップ表示をし、操業中の漁船や漁業協同組合に対する広報活動を行った。 ② ポスター掲示等による広報活動 海の事故ゼロキャンペーン実施期間中（７月１６日～７月３１日）において、当事務所が入居する神戸地方合同庁舎共用掲示板（２階）に 海の事故ゼロキャンペーンポスターの掲示及び当事務

団　体　名	実　　施　　概　　要
	所執務室(受付)にも同ポスターを掲示した。 ○安全運航に関する指導・教育・訓練 当該キャンペーン期間中において漁業取締巡視を実施した際に、ライフジャケットを着用していなかった漁船乗組員に対して、漁業取締船に装備している船外マイクを利用してライフジャケット着用の呼びかけ及び指導を行った。 安全運航に関する指導隻数 漁船　　８隻　　１０人 企業訪問　　１件
(公社)関西小型船安全協会	○広報活動 協会事務所にポスターを掲示し、ホームページ、インスタグラム、フェイスブック、ツイッターに投稿した。 ○各種行事 ① 合同パトロールを実施した。 ② 海上安全指導を実施した。
全国内航タンカー海運組合 関西支部	コロナ禍活動自粛により実績なし
全国内航タンカー海運組合 薬槽船支部	コロナ禍活動自粛により実績なし
内海水先区水先人会	○広報活動 ① 安全標語を掲げ、各地事務所に掲示した。 『続けます　安全運航　守ります　顧客の財産』 ② 水先艇に安全旗を掲揚し、水先艇係留基地の整備を実施した。 ③「海の事故ゼロキャンペーン実施中」の横断幕を本部事務所付近の陸橋に掲示した。 ○各種行事 安全衛生委員会を紙上にて開催し、水先艇乗組員との意見交換会を実施した。 ○安全教育関係 ① ハーバー当直業務において、該当会員が初めて入港する港に関するシミュレータ研修を実施した。 ② 業務連絡会及び技術研修会において、事故・トラ

団　体　名	実　　施　　概　　要
	ブル及びヒヤリハット事例を紹介し、事故防止を啓蒙した。 また、本船乗組員とのＢＲＭの重要性について周知徹底を図った。
大阪湾水先区水先人会	○広報活動 ① 水先人待機室及び事務所入り口等にポスターを掲示した。 ② 水先人にリーフレット及び啓発グッズを配布した。また、事理会で報告し議事録で水先人へ周知を行った。 ③ 水先艇乗組員に安全運航の周知徹底を依頼した。
近畿旅客船協会	○各種行事 乗組員研修会：旅客船の安全運航について講義を実施し、啓発グッズを同講義で配布した。
神戸旅客船協会	○広報活動 会員宛に安全運航の確保について一層の尽力を要請するとともに、協会事務所内にポスターを掲示し、会員各社にポスター及び啓発グッズを配布した。 ○各種行事 例年実施している安全運航対策委員会は新型コロナウイルスの影響で未開催。旅客船乗組員を対象にした安全運航に関する研修会を、今年度中に１回開催することを予定している。
四国旅客船協会	○広報活動 協会事務所内にポスターを掲示したほか、夏季の多客期における旅客船・カーフェリーの安全運航確保について会員に周知を図った。 ○各種行事 ８月３日に安全対策委員会を開催し、旅客船の乗組員等を対象とした安全運航に関する研修会を今年度は、11 月～12 月にかけて３回開催することを決定した。
日本押船土運船協会	○広報活動 ① 寄神建設㈱玄関にポスター掲示した。

団　体　名	実　　施　　概　　要
	② 寄神建設船舶本部出入口にポスターを掲示した。 ③ 関連海事会社にポスターを掲示した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 寄神建設所属コンクリートミキサー船でＫＹ訓練を実施した。 ② 寄神建設所属起重機船第 2 寄星において安全パトロールを実施した。 ③ 日本土運船協会主催の海難防止講習会に寄神建設㈱から６名が参加した。 安全運航に関する指導隻数 作業船　　２隻　　１６人 ○安全教育関係 海難防止講習会　　１回　　６人受講
全日本海員組合 関西地方支部	○広報活動 新型コロナ感染拡大防止のため、訪船機会が限らており、訪船回数が少ない中、リーフレットを配布し啓蒙活動を行った。 ○安全に関する指導・教育・訓練 旅客船　　１隻（　３人） その他　　１隻（　２人） 合計　２隻（　５人）
全日本海員組合 中・四国地方支部	○広報活動 訪船によるリーフレットの配布及び事務所内にポスター掲示。 ○安全に関する指導・教育・訓練 漁船　　１隻（　２人） 貨物船　　３隻（２１人） 旅客船　　６隻（１５人） 合計１０隻（３８人）
大阪湾広域臨海環境整備センター	○広報活動 本社、大阪・兵庫建設事務所において、ポスター掲示及びパンフレットを設置した。
ＰＷ安全協会関西地方本部	○広報活動 事務所内にポスターを掲示し、リーフレットを配布した。

団　体　名	実　　施　　概　　要
日本郵船(株)関西支店	○広報活動 　コロナ感染症流行中のため、訪船活動は叶いませんでしたが、関係代理店及びターミナルに（２社６名）に共有いたしました。
第五管区海上保安本部	○広報活動 　第五管区海上保安本部交通部エントランス付近にて海の事故ゼロキャンペーンのポスターを掲示するとともにリーフレット収納ボックスにリーフレットを入れて、入庁者が自由に持ち帰られるようにした。

■　地区推進母体構成員

◆大阪地区海難防止強調運動推進連絡会議　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
大阪港運協会	○広報活動 ① 事務所内にポスターを掲示した。 ② 協会員にメールにて周知した。
大阪台船係留管理組合	○広報活動 ① 組合事務局及び事務所内にポスターを掲示した。 ② 組合員にメールにて周知した。
大阪船主会	○広報活動 ① 事務所内にポスターを掲示した。 ② 所属員にメールにて周知した。 ③ 本社を通じてリーフレット等配布し周知した。
大阪府タグ事業協同組合	○広報活動 ① １階掲示板にポスターを掲示した。 ② 乗組員来訪時に周知した。
大阪湾水先区水先人会	別掲
(公社)関西小型船安全協会	別掲
浚渫業協会	○広報活動 玄関口、執務室出入口及び執務室内にポスターを掲示した。
(一財)日本船舶職員養成協会近畿	○広報活動 ①事務所内にポスターを掲示した。 ②事務所でリーフレット等を回覧し周知した。
大阪湾広域臨海環境整備センター	○広報活動 ①事務所内にポスターを掲示した。 ②事務所でリーフレット等を回覧し周知した。
大阪府漁業協同組合連合会	○広報活動 玄関口にポスターを掲示した。
大阪釣船業協同組合	○広報活動 ① 組合員店頭にポスターを掲示した。 ② 組合員にメールにより周知した。
近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所	○広報活動 ① 事務所入口及び副所長室前仕切りボードにポスターを掲示した。

団　体　名	実　　施　　概　　要
	② 職員にメールにより周知した。 ③ 受付にリーフレットを設置した。
大阪港湾局	○広報活動 ① 事務所内（２箇所）にポスターを掲示した。 ② 職員にリーフレッ ト供覧により周知した。
大阪府環境農林水産部 水産課	○広報活動 ① 執務室内にポスターを掲示した。 ② 職員にメールにより周知した。
大阪海上保安監部 堺海上保安署 岸和田海上保安署 関西空港海上保安航空基地	○広報活動 ① ポスターの掲示場所 ・庁舎、各事務所掲示板 ・旅客船待合室、漁協、マリーナ等 ② その他の広報 ・自治体広報誌への掲載 ・ラジオ、ケーブルテレビを使用した広報活動 ○各種行事 ・近畿運輸局との旅客船安全点検 ・小中学校での夏休み前の事故防止活動 ・観光施設での警察との合同キャンペーン ・フェスでの周知活動等 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 安全運航に関する指導隻数 漁船　２２隻（　２２人） プレジャーボート　６４隻（　６４人） 貨物船　９隻（　９人） タンカー　２隻（　２人） 旅客船　６隻（　６人） 作業船　１隻（　１人） その他　２４隻（　２４人） 合計　１２８隻（１２８人） 企業訪問件数　３０件（　３０人） ② 安全教育関係 海上安全教室　５回　３２６人受講 海難防止講習会　２回　７８人受講 その他　２回　２８８人受講 計６９２人

◆兵庫県阪神淡路地区海難防止強調運動推進連絡会議　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
寄神建設(株) 日本沖荷役安全協会 神戸地区石油コンビナート等安全推進協議会 (公社)関西小型船安全協会 神戸海上保安部	○広報活動 ① 各関係団体において事務所等へのポスター掲示及び船舶へのリーフレットの配布を実施し、周知・啓発活動を実施した。 ② マリーナ等を訪問し、ポスター、リーフレットの配布により周知・啓発活動を実施した。 ③ 構成団体が発信する SNS 及び情報誌にリーフレット等を掲載し周知した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 安全運航に関する指導隻数 漁船　２隻（　３人） プレジャーボート　５９隻（　６０人） 貨物船　５隻（　１０人） タンカー　５３隻（１８４人） 旅客船　３７隻（　３７人） その他　２隻（　２人） 合計１５８隻（２９６人） 企業等訪問件数　４０件（　４０人） ② 安全教育関係 海上安全教室　２回　９０人受講 海難防止講習会　１回　５人受講 その他　３回　１６人受講 計１１１人

◆播磨地区海難防止強調運動推進連絡会議　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
JFE 条鋼(株)姫路製造所 (株)日本触媒姫路製造所 (株)ハマダ 早駒運輸(株)姫路事業所 東播磨港振興協会 兵庫県東播磨県民局 　加古川土木事務所 中播磨県民センター 　姫路農林水産振興事務所水産課 たつの市御津総合支所 播磨町役場 姫路海上保安部 加古川海上保安署	○広報活動 ① 三密を回避しての企業への訪問、船舶への訪船指導、海難防止講習会、学生を対象とした海上安全教室などを実施した。 ② 海上においては、マリンレジャー愛好家を中心にリーフレット等を使用しての安全指導を実施した。 ③ ７月８日（金）運動期間中の主な活動をマスコミあて一斉に広報を実施した。 ④ 期間中の施設内へのポスター掲示（各構成員）、所属船等へのポスター掲示。 ○各種行事 ① 7 月 25 日(月)小型船舶免許更新講習時における安全啓発活動を実施した。 ② 7 月 30 日(土)家島中学校生徒に対する海上安全教室を実施した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 安全運航に関する指導隻数 プレジャーボート　３隻 その他　２隻 合計　５隻 企業等訪問件数　６６件 ② 安全教育関係 海上安全教室　１回　２８人受講 海難防止講習会　１回　１２人受講 計４０人

◆和歌山北部地区海難防止強調運動推進連絡会議　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
南海フェリー(株) 和歌山マリーナシティヨット倶楽部 マリンルーム　オオタ 和歌山海上保安部 海南海上保安署	○広報活動 構成員による各事務所等へのポスターの掲示、社内メール、企業内会議、関係船舶乗員に対する訪船指導等による周知を実施した。 ○各種行事 ① 和歌山海上保安部、海上安全指導員との合同パトロールを実施し、プレジャーボート運航者に対し、リーフレット及び啓発グッズを配布し、海難防止周知啓発活動を実施した。 ② 和歌山海上保安部が、早朝に出港するプレジャーボート及びミニボート運航者に対し、リーフレット及び啓発グッズを配布し、海難防止啓発運動を実施した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 安全運航に関する指導隻数 漁船　４７隻 プレジャーボート　４７隻 タンカー　１４７隻 その他　１隻 合計　２４２隻 企業等訪問件数　３９件 ② 安全教育関係 海上安全教室　２回　２４０人受講 海難防止講習会　２回　５７人受講 その他　１回　５人受講 計３０２人

◆紀南地区海上安全対策協議会　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
田辺海上保安部 串本海上保安署	○広報活動 ① 田辺海上保安部交通課職員及び海上安全指導員との合同パトロールについて投込み広報実施した。当日、新聞及びTVによる取材があった。 ② FM TANABEよる定期放送について、平日の朝に海難防止の啓発としてワンポイントメッセージを放送（同キャンペーン期間中9回）した。 ○各種行事 7月26日(火)に田辺海上保安部交通課職員及び海上安全指導員との合同パトロールを実施した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 小型船更新講習の場を活用し、海難防止講習を実施した。 ② プレジャーボート等に対し、同キャンペーンのリーフレットを配布し、発航前点検の実施等について指導した。 ③ 漁業協同組合等に対して同キャンペーンのポスターを配布し、海の事故防止等について指導した。 ④ 安全運航に関する指導隻数 漁船　１隻 プレジャーボート　３３隻 旅客船　１隻 その他　５隻 合計　４０隻 企業等訪問件数　４６件 ⑤ 安全教育関係 海難防止講習会　１回　１２人受講

◆徳島地区海難防止強調運動推進連絡会議　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
徳島海上保安部	○広報活動 ① ポスターの掲示、リーフレット及び啓発グッツの配布を実施した。 ② NHK による取材対応 ○各種行事 巡視船びざん一般公開にあわせての啓発活動を実施した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 安全運航に関する指導隻数 漁船　２隻（　２人） プレジャーボート　１１隻（　１１人） 旅客船　４隻（１２５人） その他　２隻（　６人） 合計１９隻（１４４人） 企業等問件数　４４件（　７３人）

◆高知地区海難防止強調運動推進連絡会議　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
高知県海運組合 高知県海砂利採取協業組合 高知県港湾空港建設協会 四国運輸局高知運輸支局 四国地方整備局高知港湾・空港整備事務所 高知県土木部港湾海岸課 高知海上保安部 宿毛海上保安署 土佐清水海上保安署	○広報活動 ① ポスター、リーフレットの配布及び掲示 ② 啓発グッズの配布 ③ 啓発メール送信、防災アプリを使用した注意喚起 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 安全運航に関する指導隻数 漁船　１１０隻（１２５人） プレジャーボート　４３隻（　６４人） 貨物船　２６隻（　４８人） タンカー　５隻（　２５人） 旅客船　１隻（　２人） その他　３隻（　１７人） 合計１８８隻（２８１人） ② 企業等訪問件数　１２３件（２３６人） ○安全教育関係 海上安全教室　１回　１１人受講 海難防止講習会　３回　８５人受講 その他　４回　１６人受講 合計１１２人

【各関係団体等の活動写真】（順不同）

令和４年度 近畿・四国地方海の事故ゼロキャンペーン活動状況

構　成　員

近畿運輸局（広報活動）

神戸運輸監理部（本庁舎）広報活動

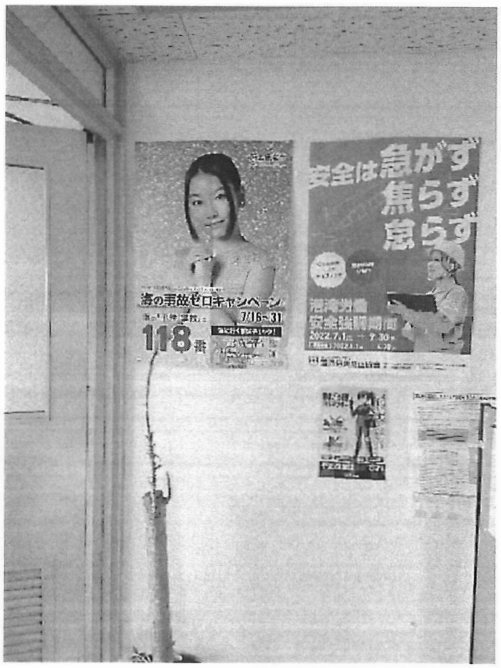

神戸運輸監理部（姫路海事事務所）広報活動

大阪管区気象台（広報活動）

神戸地方海難審判所
（審判官室入口廊下）

神戸地方海難審判所
（審判官室入口廊下）

神戸地方海難審判所（関係人控室）

運輸安全委員会事務局神戸事務所

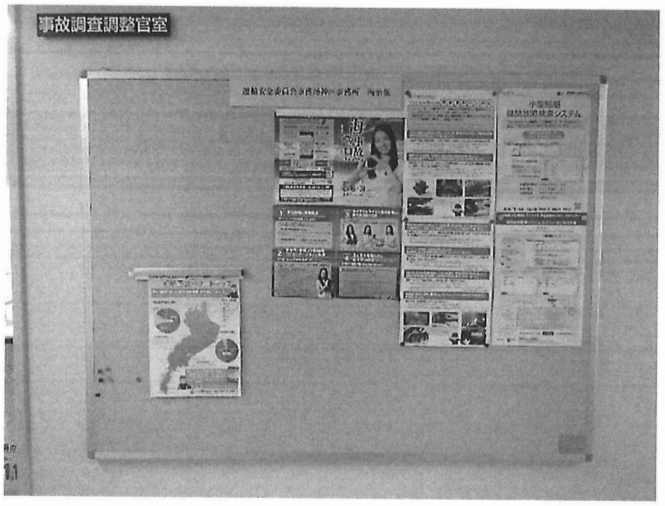

水産庁瀬戸内海漁業調整事務所（広報活動）

水産庁瀬戸内海漁業調整事務所
（ライフジャケット着用指導・呼びかけを行う漁業取締船「みかげ」）

水産庁瀬戸内海漁業調整事務所
（ライフジャケット着用指導・呼びかけを行う漁業取締船「みかげ」）

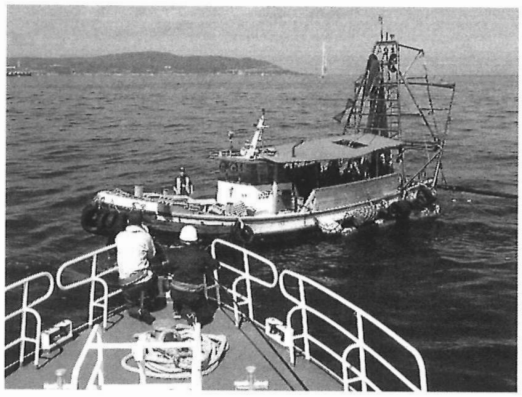

関西小型船安全協会

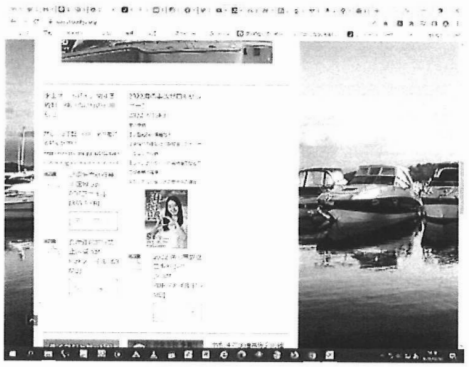

大阪湾水先区水先人会（事務所出入口）

大阪湾水先区水先人会（水先人待機室）

日本押船土運船協会

日本押船土運船協会
（協会員会社での広報活動）

日本押船土運船協会
（コンクリートミキサー船第17神昭でＫＹ訓練を実施）

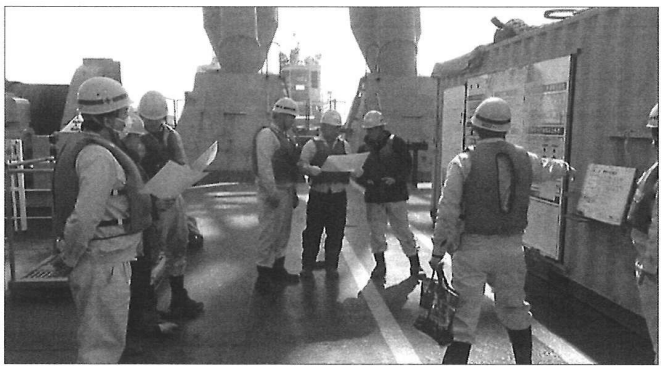

日本押船土運船協会
（起重機船第2寄星で安全パトロールを実施）

日本押船土運船協会
（協会主催の海難防止講習会）

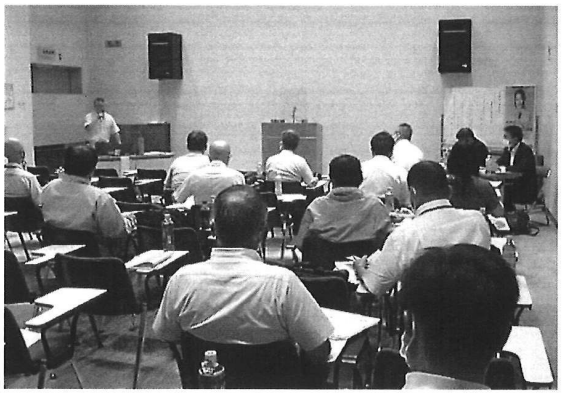

大阪湾広域臨海環境整備センター（本社）広報活動

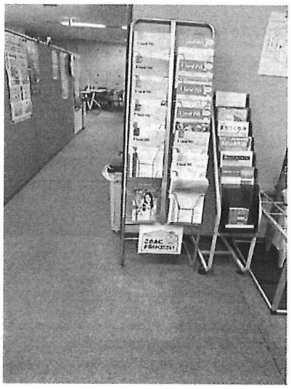

大阪湾広域臨海環境整備センター
（大阪建設事務所）広報活動

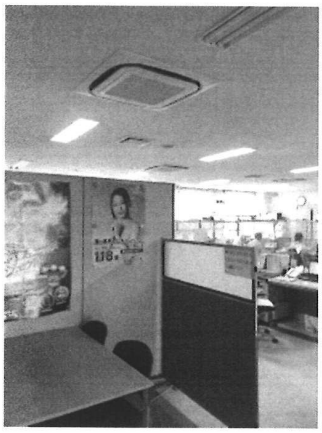

第五管区海上保安本部（広報活動）

大阪地区海難防止強調運動推進連絡会議

近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所
（広報活動）

大阪府漁業協同組合連合会
（広報活動）

大阪湾水先区水先人会
（ポスター掲示・リーフレット・グッズ配布）広報活動

大阪府タグ事業協同組合
（ポスター掲示・海難ゼロ旗）広報活動

浚渫業協会
（周知活動・広報活動）

関西小型船安全協会
（広報活動・SNS 周知活動）

大阪海上保安監部
（広報活動）

堺海上保安署
（広報活動・海上安全教室）

岸和田海上保安署
（広報活動・安全運航に関する指導）

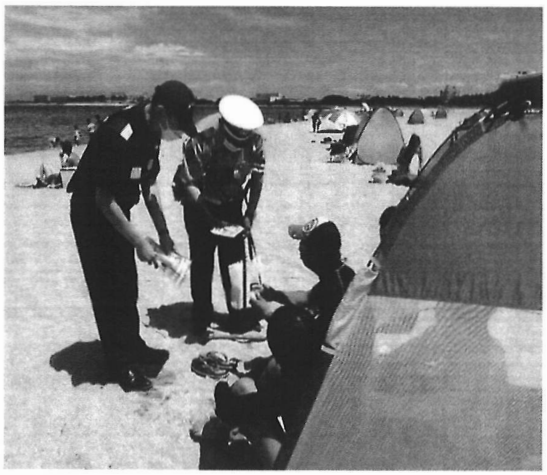

関空保安基地
（広報活動・安全運航に関する指導）

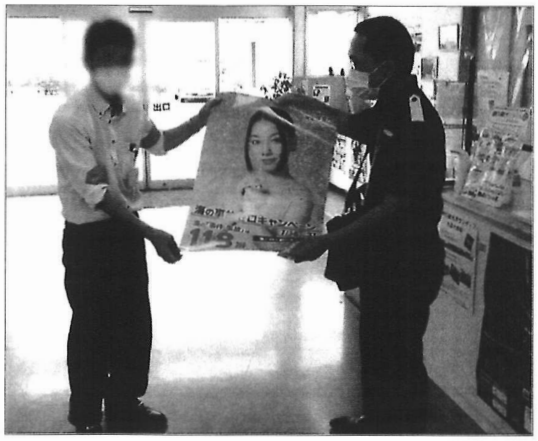

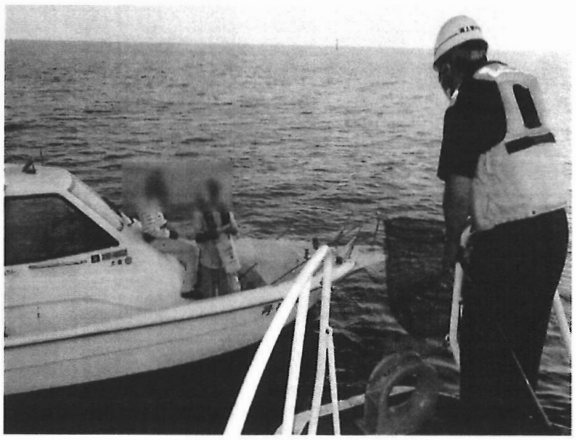

兵庫県阪神淡路地区海難防止強調運動推進連絡会議

各種団体における周知啓発活動状況

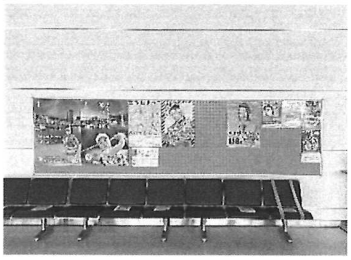

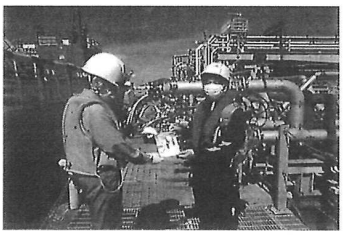

SNS 等を活用した周知啓発状況

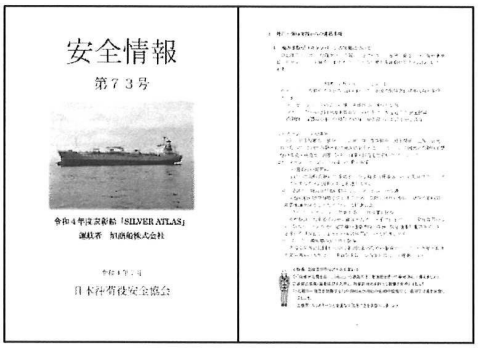

マリーナ等周知啓発活動状況

各種行事

安全に関する指導・教育・訓練

播磨地区海難防止強調運動推進連絡会議

播磨地区海難防止協調運動推進連絡会

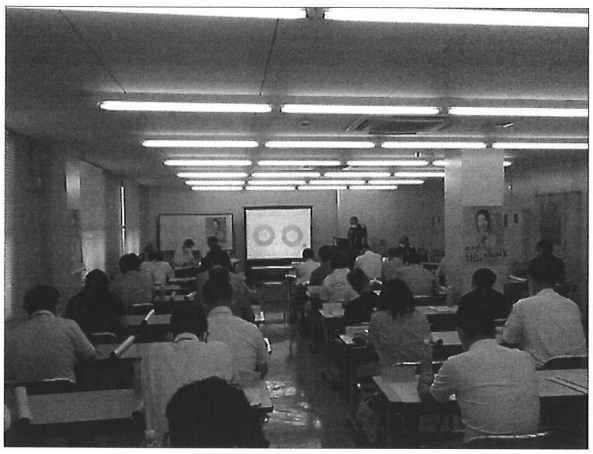

事業所へのポスター掲示（広報活動）

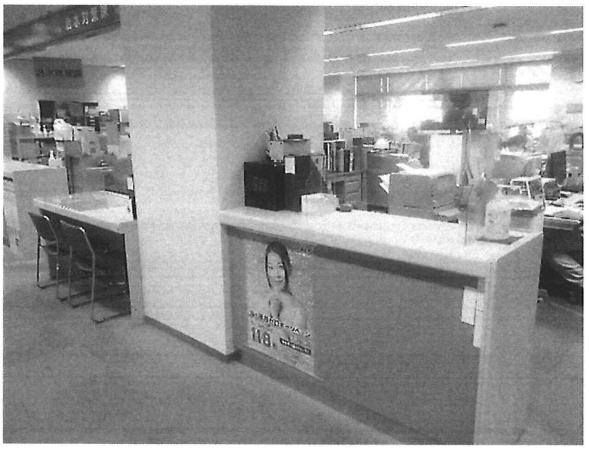

海上安全教室

マリーナ等への広報活動

和歌山北部地区海難防止強調運動推進連絡会議

訪問啓発活動
（南海フェリー）

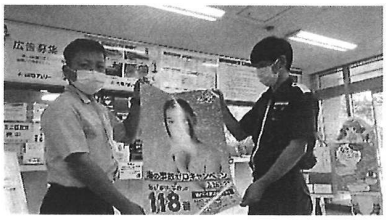

訪問啓発活動
（和歌山マリーナシティヨット倶楽部）

訪問啓発活動
（マリーンルーム　オオタ）

小型船への早朝安全啓発活動
（西浜等ボートパーク）

ミニボート利用者に対する安全啓発活動

釣り人に対する安全啓発活動
（雑賀崎漁港）

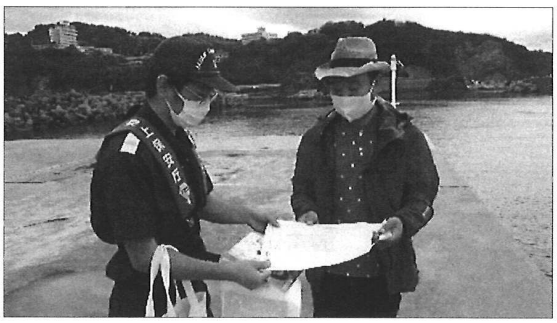

釣り人に対する安全啓発活動
（加太港第一防波堤）

和歌山駅前わかちか広場マルチビジョン
を活用した周知広報活動

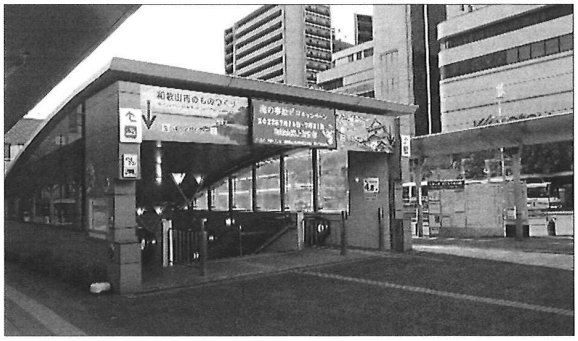

事故ゼロキャンペーン出動式及び
１日海上保安官による安全啓発活動

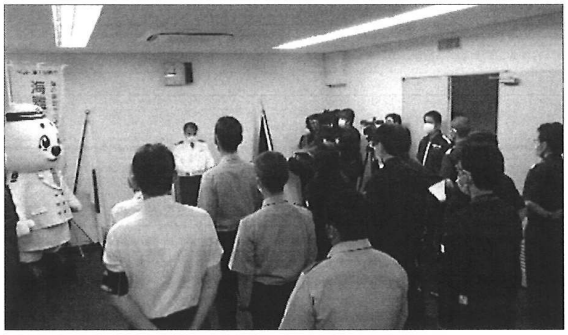

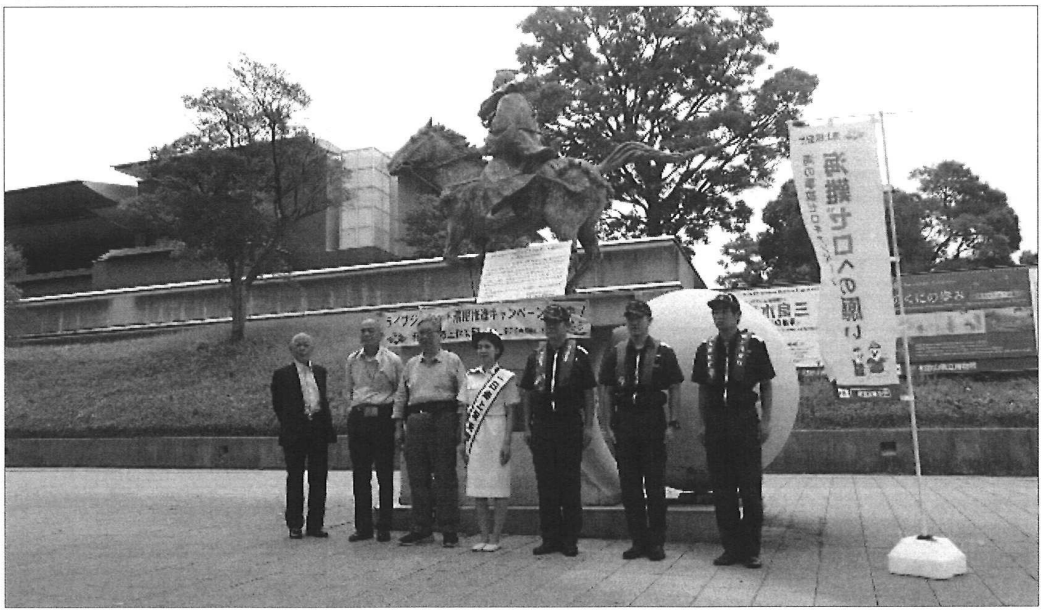

紀南地区海上安全対策協議会

訪問指導（マリーナ）広報活動

海上安全指導員との合同パトロール

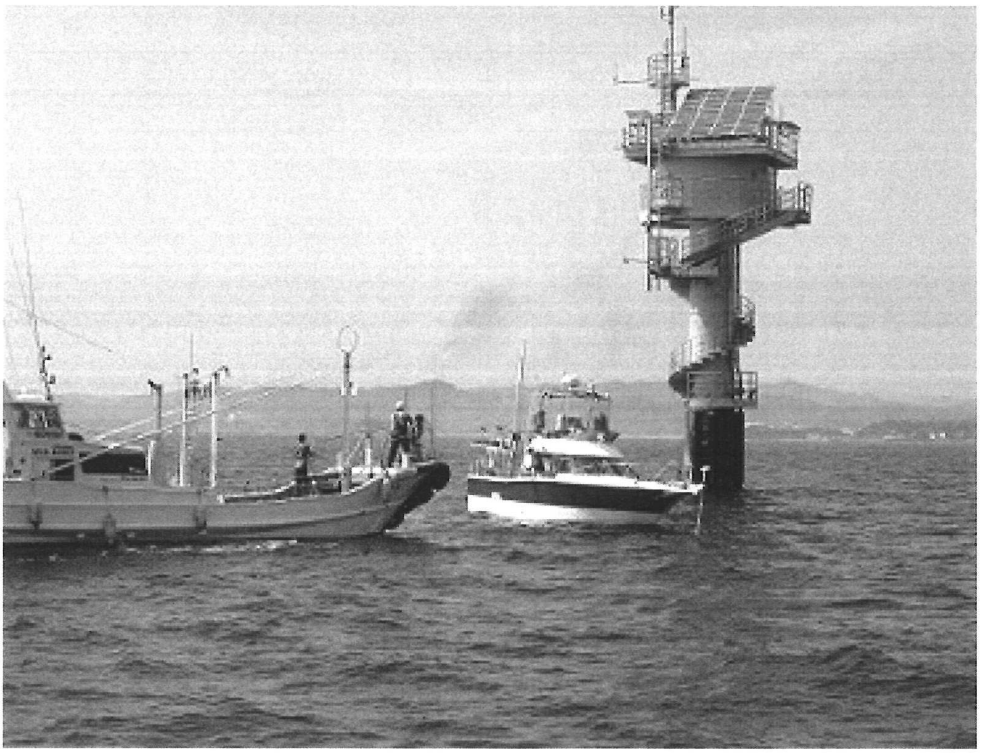

徳島地区海難防止強調運動推進連絡会議

キャンペーン周知活動（広報活動）

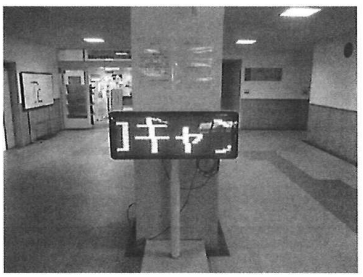

高知地区海難防止強調運動推進連絡会議

キャンペーン周知活動
（高知県土木部港湾海岸課）

キャンペーン周知活動
（高知県海運組合）

キャンペーン周知活動
（高知県海砂利採取協業組合）

キャンペーン周知活動
（高知県港湾空港建設協会）

キャンペーン周知活動
（高知県漁協）

キャンペーン周知活動
（四国運輸局高知運輸支局）

キャンペーン周知活動
（四国地方整備局高知港湾・空港整備事務所）

ホエールウォッチング事業者への啓発活動

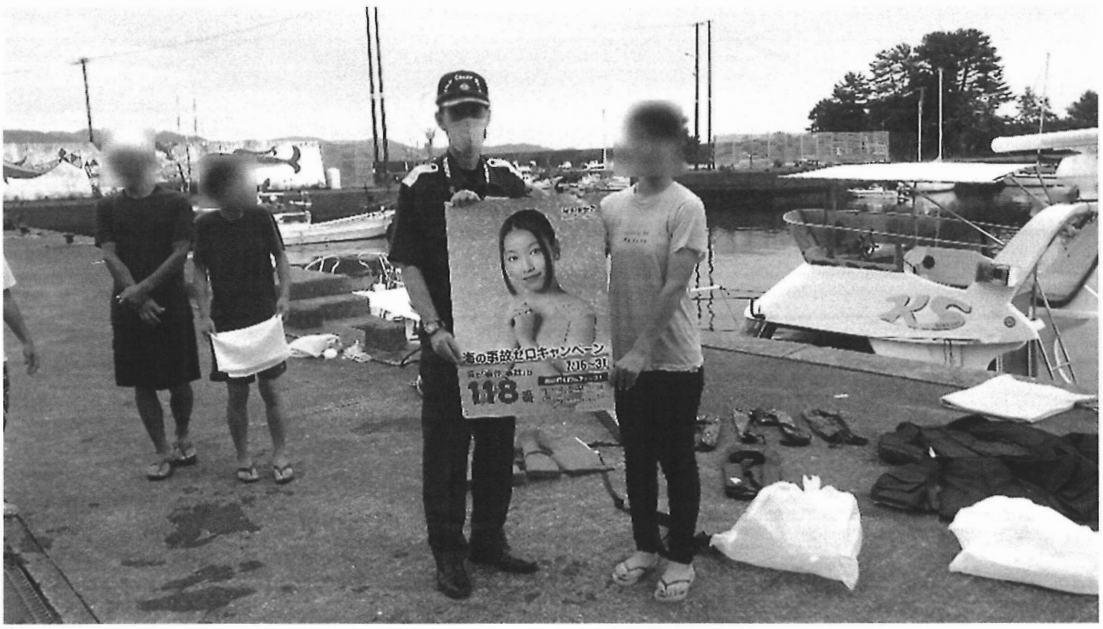

船舶に対する啓発活動

船舶に対する啓発活動

釣具店への啓発活動

遊泳者への啓発活動

合同パトロール

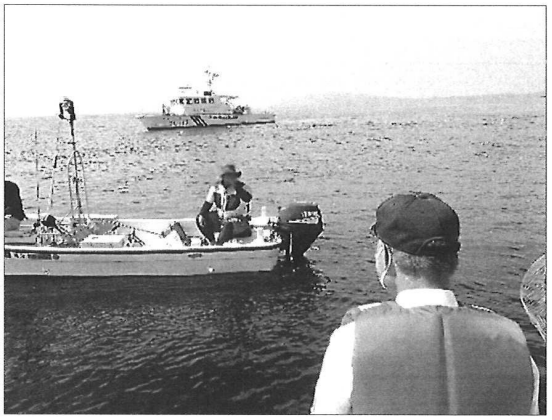

海上安全教室

会　務　報　告

第93回　業務運営会議

1　日　　時　　令和4年7月20日(水)11:55～12:35

2　場　　所　　商船三井ビル　４Ｆ　会議室

3　出　席　者　　(順不同・敬称略)　　は欠席者

議長 代表理事	大　泉　　勝	(公社)神戸海難防止研究会会長
業務執行理事	奥　原　徳　男	(公社)神戸海難防止研究会専務理事
構　成　員	石　田　廣　史	神戸大学名誉教授
〃	高　濱　洋　嘉	内海水先区水先人会会長
〃	望　月　　誠	大阪湾水先区水先人会会長
〃	中　村　紳　也	(一社)日本船長協会会長 (代理　松岡　耕太郎　技術顧問)
〃	森　下　貴　史	(株)商船三井関西支店長
〃	菅　野　　亘	川崎汽船(株)関西支店副支店長
〃	徳　田　健　二	日本郵船(株)関西支店長
〃	藤　井　寿　夫	(株)神戸製鋼所顧問
事　務　局	宇出津　弘　昭	(公社)神戸海難防止研究会総務部長
〃	井　田　英　樹	(公社)神戸海難防止研究会事業部長

4　議　　題

(1) 業務報告等について

(2) 常任調査研究委員の委嘱について

(3) その他

5　資　　料

席上配布

資料１　業務報告等

資料２　常任調査研究委員の委嘱について

6　議 事 概 要

大泉議長の挨拶があり、引き続き議事に入った。

奥原業務執行理事より、議題（1）業務報告等について、議題（2）常任調査研究委員の委嘱について説明があった。特に意見等はなく承認された。議題（3）その他について、次回の業務運営会議等の開催予定日について奥原業務執行理事より説明があった。

以　上

第94回　業務運営会議

1　日　　時　　令和4年9月21日（水）11:55～12:45

2　場　　所　　商船三井ビル　４Ｆ　会議室

3　出　席　者　　（順不同・敬称略）　　は欠席者

議長 代表理事	大　泉　　勝	（公社）神戸海難防止研究会会長
業務執行理事	奥　原　徳　男	（公社）神戸海難防止研究会専務理事
構　成　員	石　田　廣　史	神戸大学名誉教授
〃	高　濱　洋　嘉	内海水先区水先人会会長
〃	望　月　　誠	大阪湾水先区水先人会会長
〃	中　村　紳　也	（一社）日本船長協会会長
〃	森　下　貴　史	（株）商船三井関西支店長 （代理　澤村　正也　海上安全部部長代理）
〃	菅　野　　亘	川崎汽船（株）関西支店副支店長
〃	徳　田　健　二	日本郵船（株）関西支店長
〃	藤　井　寿　夫	（株）神戸製鋼所顧問
事　務　局	宇出津　弘　昭	（公社）神戸海難防止研究会総務部長
〃	井　田　英　樹	（公社）神戸海難防止研究会事業部長

4　議　　題

（1）業務報告等について

（2）その他

5　資　　料

席上配布

資料１　業務報告等

6　議 事 概 要

大泉議長の挨拶があり、引き続き議事に入った。

奥原業務執行理事より、議題（1）業務報告等について説明があった。特に意見等はなく承認された。議題（2）その他について、次回の業務運営会議等の開催予定日について奥原業務執行理事より説明があった。

以　上

第14回　海上交通法規と実態とのギャップに関する一考

海上保安大学校名誉教授
神戸大学客員教授
松　本　宏　之

先日、83歳の堀江謙一氏が、サントリーマーメイドⅢ号で世界最高齢ヨット単独無寄港太平洋横断を達成し、西宮のヨットハーバーに帰ってきた。彼は1962年に全長6メートル足らずの小型ヨットに乗って単独無寄港太平洋横断を成功させており、航海中の出来事をまとめた著書「太平洋ひとりぼっち」は石原裕次郎主演で映画化された。この海洋冒険家の偉業は日米で高く評価されたが、はたして94日の航海中の見張りはどのようにしていたのであろうか。

海上衝突予防法第５条には、視覚や聴覚、その時の状況に適した他のすべての手段により、常時適切な見張りをしなければならないと規定されており、たとえ一人乗りのヨットであっても基本的に遵守義務がある。しなしながら人間だから94日間ずっと起きて見張りをすることは不可能であり、一日のうち数時間は仮眠をとって見張りがおろそかになり、法律違反の状態が常態化していたかもしれない。適切な見張りという文言の法解釈や法的に要件を満たしているかどうかの議論は別として、現在は自動衝突予防援助装置（ARPA）や最先端のシステムなどで補完することができるかもしれないが、1962年当時はそのような航海計器もなかったであろう。

このように遵法精神があるものの、現実の問題として法律を守りたくても守れないような（守ることが困難な）ケースは、稀なことかもしれないが存在しており、法の意図するところと実態との間にギャップが生じる場合もありうる。ときに広島湾と四国や京阪神方面を結ぶ音戸の瀬戸は、最狭部が約70メートルで潮流も強く、L字型に大きく屈曲した見通しの悪い狭水道になっているため、本来はわん曲部信号を吹鳴して通航しなければならない。すなわち海上衝突予防法第34条第6項には、障害物があるために他の船舶を見ることができない狭い水道等のわん曲部に接近する場合においては、長音一回の汽笛信号をしなければならないと規定されている。しかしながら、わん曲部付近には多くの民家があり、特に夜間は住民から苦情が出るために、あるいは誰でも見ることができる音戸の瀬戸ライブカメラで水道全体を確認できるために、実態として船長はわん曲部信号を吹鳴しないことが多いと聞く。

そのほかにも、例えば極端に操縦性能が異なる動力船どうしの横切り関係に、横切り船の航法が適用されるか否かという問題がある。海上衝突予防法上の動力船の範疇には、長さ400メートルを超えるコンテナ船から2メートル足らずの水上オートバイやミニボートなど、操縦性能が著しく異なる多種多様の船舶が含まれている。したがって、長さにして200倍以上も異なる両船が接近する場合においても、法的には横切り船の航法が画一的に適用されることがあり、港内や航路などを除き、原則として400メートルを超える大型船が水上

オートバイやミニボートを避けなければならない法的義務が生じることもある。もちろん実際の操船の場においては、そのような義務が履行されることは少ないと思われるが、法規範と操船実務との間にギャップを認識しつつ、船舶の衝突をうまく回避している現実もある。ちなみに、2006年にIMO（国際海事機関）で、レクリエーション目的の船舶に対する商船の優先権について審議されたが、COLREGS（国際海上衝突予防規則）の改正までには至らなかった。

さらに船舶の大きさだけではなく、極端に速力の異なる動力船どうしの横切り関係においても、同様のギャップが懸念される。例えば、40ノット以上で航走するジェットフォイルのような高速船と低速船が横切るような場合、高速船の船長は早めに自ら針路を変えて低速船との危険な見合い関係を回避する先行避航を実践することがある。現実問題として、速力差があるときは高速船が低速船に近づかないように早めに舵をとる方が合理的で安全であるという話はよく聞く。先行避航を法的に分析すると、横切り船の航法が適用になる以前の段階、すなわち衝突のおそれが発生する前に（正確に両船が認識できるか否かは別として）、両船の間に明確な方位変化が生じるように自ら針路を変えることをいい、極めて実務的な操船方法といえよう（ただし船員の常務の一種として位置づける学者もいる。）。

この議論を追究していくと、大きさの差異や速力差は単なる量的な相違なのか、あるいは海上衝突予防法が想定している従来型の動力船と何らかの質的な相違がすでに生じており、横切り船の航法などの定型的航法の適用範囲を逸脱しているのかという本質的な問題につきあたる。仮に定型的航法が適用されない場合は、非定型的航法である船員の常務が適用されるが、どれくらい差異があれば定型的航法が適用されないのかという明確な基準はなく、かえって法的安定性を害することが懸念される。

一方、これらの問題の根底には、横切り船の航法の適用要件である衝突のおそれの発生時機の特定と両船の同時認識の困難性がある。衝突のおそれは、判例によれば、両船の船長が主観的に認識するものではなく、注意深い船長が注意していたとすれば認知が可能であった場合、すなわち客観的視認関係を前提としており、法的には両船に同時に発生して同時に横切り船の航法が適用されることになる。しかしながら現実はどうかといえば、両船の船長が同時に衝突のおそれの発生時機を認識することはほとんどなく、不幸にも事故が起きた際に海難審判や裁判で事後的に発生時点を特定されることとなる。したがって実態においては、片方の船舶は横切り船の航法が適用されていると認識しているが、相手船は横切り船の航法はまだ適用されていないと認識しているという危険な状況が存在しうることになる。とりわけジャイロコンパスを装備する一般船舶と、コンパス方位を確認しない小型船舶との見合い関係においては、かなり認識がずれることが危惧される。

横切り船の航法の適用を左右する衝突のおそれの法的概念は抽象的であり、その発生時機の特定は法律論としては可能であるが、経験の異なる船員、資質の異なる船員、安全意識の異なる船員などが混在していることを考慮すれば、実態上、客観的に決定される衝突のおそれの発生時機を両船が同時に認識することは極めて困難であるといわざるを得ない。しかしながら、このような法規範に内在する不確定要素の問題も、船員たちの運用上の適切な慣行に基づく操船実務でカバーされてきたことは、海上交通の特殊性をあらわしたものとしてたいへん興味深いところである。

○　事務日誌抄

（R4．7．1～R4．9．30）

月日	曜日	時間	委員会名	実施場所
7.20	（水）	1155	第93回業務運営会議	商船三井ビル会議室
7.29	（金）	1500	第92回月例会	神戸市中央区文化センター
9.21	（水）	1155	第94回業務運営会議	商船三井ビル会議室
9.29	（木）	1500	第93回月例会	神戸市中央区文化センター

公益社団法人 神戸海難防止研究会 所在地・略図

交通アクセス

ＪＲ神戸線　元町駅東口から徒歩７分
阪神本線　元町駅東口から徒歩７分

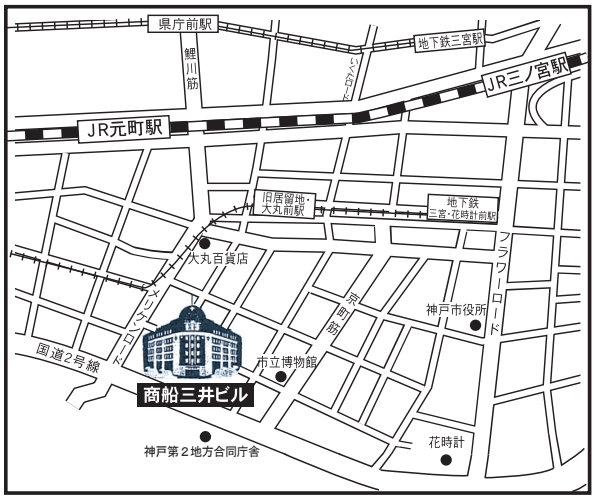

会　　報

第 42 号（令和４年９月）

発行所 公益社団法人 **神戸海難防止研究会**
神戸市中央区海岸通５番地（商船三井ビル７階）

郵便番号　650－0024
ＴＥＬ　(078)332－2035(代)
ＦＡＸ　(078)332－2037
ＵＲＬ　http://kobe-kaibouken.or.jp
E-mail　kaibouken@kobe-kaibouken.or.jp